

株式会社三崎恵水産

2022年2月25日

グリーンローン・フレームワーク

ESG 推進室

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター（R&I）は三崎恵水産が2022年1月に策定したグリーンローン・フレームワークが「グリーンローン原則 2021」及び「環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年版」の「グリーンローンに期待される事項」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1) 調達資金の使途

調達資金はこれまで使用していた冷媒にフロンを利用した冷凍設備から、省エネルギー性が高く、かつフロンを使用しない自然冷媒方式による設備への投資資金に充当される。フロンを使用していた従来設備では、年間を通してフロンが少しずつ漏洩していたが、自然冷媒に切り替えることでなくなる。省エネ型の設備になることに加え、フロンを使用しない設備に更新することにより、温室効果ガスの削減に寄与する。既存設備については産業廃棄物としての処分の際に、使用しているフロンガスは全量回収し再生処分を行うため、特段のネガティブインパクトは起こらない。当該プロジェクトはSDGsの「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」及び「12. つくる責任つかう責任」の達成に資する取り組みであると位置付けられる。グリーンローン原則のプロジェクトカテゴリーでは「省エネルギーに関する事業」および「汚染の防止と管理に関する事業」に該当する。なお設備投資に当たり、環境省から「脱フロン・低炭素社会の早期実現ため省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業」として認められ、投資額の一部が助成金の対象となっており、調達資金はこの助成金を除く部分に充当される。

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

三崎恵水産は持続可能な水産業としての認証を取得するとともに再生可能エネルギーの導入、卸売り事業に参入するなど、SDGsや環境課題への貢献を見据えて経営に取り組んできた。充当事業は省エネルギー及び温室効果ガスの削減に寄与する事業であり、事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーとするRE100の達成を目指す当社の戦略とも整合的である。プロジェクトの選定については、三崎恵水産の冷蔵部と管理本部における協議および取締役会の決裁により実施した。プロジェクトの評価・選定は妥当な内部プロセスを経ている。

(3) 調達資金の管理

調達資金は三崎恵水産の管理本部が管理する。調達資金は1年以内に全額が充当され、未充当金は発生しない。対象プロジェクトに充当されるまでの間、普通預金などの流動性預金で管理する。証憑となる文書等については、会社法に基づき一般的な管理手法に基づき適切に管理される。調達資金の管理は妥当である。

(4) レポーティング

三崎恵水産は資金充当状況と環境改善効果に関するレポートを貸付人に報告するとともにウェブサイト上に開示する。環境改善効果に関するレポートの開示内容は年間の電力使用削減量、エネルギー起源CO2削減量、冷媒漏洩CO2換算削減量である。

借入人の概要

- 三崎恵水産は神奈川県三浦市に本社を置く水産物加工会社。創業は1968年で、2000年4月に株式会社に改組した。事業は主力のマグロ卸売りを軸に事業を展開しており、グループで回転寿司店を展開している。
- 海外展開では2015年5月にシンガポールに MEGUMI F&S SINGAPORE PTE.LTD.を、2018年4月アメリカに MEGUMI SUISAN US HOLDING INC.を立ち上げ、東南アジア、アメリカを中心とした海外輸出を積極的に行っている。2020年5月にはUS・HACCP¹、MSC CoC²認証を取得している。
- このほか100%自然エネルギー由来の電気を生産から供給まで行う電力会社の自然電力から取り次いで、一般顧客に再生可能エネルギーで使用電力の一部、または全てを賄う「まぐろでんき」の供給を始めている。また、会社として2025年度自社消費電力のRE100化を目標に掲げている。

■ 三崎恵水産の冷凍倉庫でのマグロの保管状況



[出所：三崎恵水産ウェブサイト]

¹ 食品衛生に関する危害の分析に基づく防除手段、重要管理点及びその管理方法などを文書化し目に見える形で管理する手法で、米国向け水産食品に関する認定。

² 持続可能な天然水産資源管理のために漁業に与えられる漁業認証 MSC 認証を受けた魚を取り扱う加工業者や商社が、サプライチェーンにおいて認証水産物を非認証水産物と区別して管理するための認証制度。

1. 調達資金の使途

(1) 対象プロジェクト

- 調達資金の全額が以下の適格プロジェクトに充当される。

適格プロジェクト：省エネ型自然冷媒機の導入

事業区分：省エネルギーに関する事業、汚染の防止と管理に関する事業

- 対象プロジェクトは以下の概要に示す冷凍倉庫に新たに設置する冷凍システムの設備投資資金。

名称	事業区分
(株)三崎恵水産本工場冷蔵庫 省エネ型自然冷媒導入事業	エネルギー効率

【導入する機器の概要】

導入時期	2022年3月
稼働予定	2022年3月
機器の概要	省エネ型自然冷媒機器 PAS30-R/02

(2) 環境改善効果

想定する環境改善効果	
・ CO2削減効果	
上記の環境改善効果についての説明	
<p>撤去する既存機器（VZ-62RM）の年間消費電力は1,115,682kWh、合計エネルギー起源CO2は524.4 t（電力換算値0.47）。新たに導入する省エネ型自然冷媒機器（PAS30-R/02）の年間消費電力は1,015,295kWh、合計エネルギー起源CO2は477.2t。この差額分47.2 tと既存機器からの漏洩冷媒CO2換算量185.7 tとを併せた合計232.9 tが年間削減されるCO2換算量となる見込み。（計算方法は下記の通り）。</p>	
【計算方法】	
機器	台数 付加一式 合計 年間運転時間 年間平均負荷率
VZ-62RM	x 3 + 3.8kW = 131.3kW x 8760h x 97% = 1,115,682kWh
PAS30-R/02	x 3 + 8.2kW = 156.2kW x 6701h x 97% = 1,015,295kWh
冷媒保有量	年間冷媒漏洩率 冷媒のGWP
620.6kg	x 17% x 1,760 ÷ 1000 = 185.7t

- 充当事業はこれまで使用していた冷媒にフロンを利用した冷凍設備から、省エネルギー性が高く、かつフロンを使用しない自然冷媒方式による設備への投資資金に充当される。フロンを使用していた従来設備では、年間を通してフロンが少しずつ漏洩していたが、自然冷媒に切り替えることでなくなる。省エネ型の設備になることで年間の消費電力が約 9%され、結果として CO2 が削減されるが、この量に対してフロンを使用しないことによる温室効果ガス削減効果は 4 倍に相当する。なお設備投資に当たり、環境省から「脱フロン・低炭素社会の早期実現ため省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業」として認められ、投資額の一部が助成金の対象となっており、調達資金はこの助成金を除く部分に充当される。



(3) 環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

- 想定されるネガティブインパクトは次の通り。三崎恵水産はリスクに対して適切な対策を講じている。

想定される環境リスク	主な環境保全措置および評価
既存機器の不適正処分及びフロンガスの大気中への放出	既存設備については産廃処分、使用しているフロンガスは全量回収し再生処分を行う

<SDGs への貢献>

- 本ローンによる調達資金を充当するプロジェクトは、冷凍倉庫における冷凍システムの設備投資であり、省エネルギー、脱フロンに寄与する。SDGs への取り組みにおける、「7.すべてのエネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「12.つくる責任つかう責任」に資する取り組みであると位置付けられる。

SDGs	ターゲット
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
 12 つくる責任つかう責任	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

調達資金はこれまで使用していた冷媒にフロンを利用した冷凍設備から、省エネルギー性が高く、かつフロンを使用しない自然冷媒方式による設備への投資資金に充当される。フロンを使用していた従来設備では、年間を通してフロンが少しずつ漏洩していたが、自然冷媒に切り替えることでなくなる。省エネ型の設備になることに加え、フロンを使用しない設備に更新することにより、温室効果ガスの削減に寄与する。既存設備については産業廃棄物としての処分の際に、使用しているフロンガスは全量回収し再生処分を行うため、特段のネガティブインパクトは起こらない。当該プロジェクトは SDGs の「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」及び「12. つくる責任つかう責任」の達成に資する取り組みであると位置付けられる。グリーンローン原則のプロジェクトカテゴリーでは「省エネルギーに関する事業」および「汚染の防止と管理に関する事業」に該当する。なお設備投資に当たり、環境省から「脱フロン・低炭素社会の早期実現ため省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業」として認められ、投資額の一部が助成金の対象となっており、調達資金はこの助成金を除く部分に充当される。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 三崎恵水産の環境活動への取り組みは、2012年に社屋屋上へ10KWソーラー発電を設置したことから始まる。気候変動による海水温上昇が顕著であったことに加え、前年の関東大震災によりエネルギーは無限ではないこと認識させられたことがきっかけ。事業においても資源枯渇の原因となるメジマグロ（鯖幼魚）は一切使用しないこととするなど、サステナブルな水産業を目指しており、2020年にはMSC CoC認証を取得している。一方、同年に第二加工場の使用電力のうち10%相当を再生可能エネルギーに切り替え、2021年には「まぐろでんき」を立ち上げ、再エネ由来の電力の取次ぎを始めた。現在は2025年までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーとするRE100の達成（目標：2022年30%相当、2023年50%相当、2024年75%相当）を目標に掲げている。
- 充当事業は省エネルギー及び温室効果ガスの削減に寄与する事業であり、RE100を目指す当社の戦略とも整合的である。

(2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- プロジェクトの選定にあたって考慮・評価された基準は、地域の脱炭素化に寄与する事業であること、としている。
- この基準に加え、1-2「SDGs・環境課題への取り組み」に記載された課題解決への貢献度、3-1「環境面の目標」に記載された環境改善効果がもたらされる蓋然性を考慮した。

(3) プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- プロジェクトを進めるにあたって三崎恵水産は、冷蔵部と管理本部における協議および取締役会の決裁により、プロジェクト実施の最終決定がなされた。

三崎恵水産は持続可能な水産業としての認証を取得するとともに再生可能エネルギーの導入、卸売り事業に参入するなど、SDGsや環境課題への貢献を見据えて経営に取り組んできた。充当事業は省エネルギー及び温室効果ガスの削減に寄与する事業であり、事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーとするRE100の達成を目指す当社の戦略とも整合的である。プロジェクトの選定については、三崎恵水産の冷蔵部と管理本部における協議および取締役会の決裁により実施した。プロジェクトの評価・選定は妥当な内部プロセスを経ている。

3. 調達資金の管理

- 調達資金は調達後1年以内にその全額が対象プロジェクトに充当され、未充当金は発生しない。
- 調達資金は対象プロジェクトに充当されるまでの間、普通預金などの流動性預金で管理する。
- 調達資金は管理本部により管理される。なお、その監査については、当社監査役が行う。調達資金に関連する証憑となる文書等については、会社法第三編第五章に基づき適切に管理される。

調達資金は三崎恵水産の管理本部が管理する。調達資金は1年以内に全額が充当され、未充当金は発生しない。対象プロジェクトに充当されるまでの間、普通預金などの流動性預金で管理する。証憑となる文書等については、会社法に基づき一般的な管理手法に基づき適切に管理される。調達資金の管理は妥当である。

4. レポーティング

(1) 開示の概要

- 三崎恵水産は調達資金のプロジェクトに対する充当状況や環境改善効果等についての情報を、本ローンの完済までの間、1年に1回、貸付人である横浜銀行へ報告するとともに自社のウェブサイトでも開示する。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
状況 資金 充当	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト概要 ・プロジェクトに充当した資金の額 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度レポート (年に1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度レポート
効果 環境 改善	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用削減量 (年間) ・エネルギー起源 CO2 削減量 (年間) ・冷媒漏洩 CO2 換算削減量 (年間) 		

- 本ローンに係るレポートは、管理本部が主管として作成することとし、調達資金に関する情報収集・記載事項の確認、環境改善効果に関する情報収集・記載事項の確認を実施します。
- 設備に大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等

- 新たに投資する設備と旧設備との電力使用量の差額からプロジェクト導入による CO2 削減量を算出する。加えて、既存設備から漏洩していた冷媒（フロン）がなくなることから、年間の温室効果ガス削減量を算出し開示する。今後の計算においては新しい設備での実績値を利用し、旧設備との対比を用いて算定する。

三崎恵水産は資金充当状況と環境改善効果に関するレポートを貸付人に報告するとともにウェブサイトにも開示する。環境改善効果に関するレポートの開示内容は年間の電力使用削減量、エネルギー起源 CO2 削減量、冷媒漏洩 CO2 換算削減量である。

以上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。